



## 家族へのメッセージ

# 付言事項で相続争いを防ぐ②



(献身的に介護してくれる**長男の嫁**のために**遺言**を検討中の父Aさん)

血の繋がりのない自分の世話を、嫌な顔せず続けてくれて…  
法定相続人ではないそうだが、苦勞に報いるため財産を遺したい。  
しかし、次男たちは他人に財産がいくと不満だろうか。  
彼女が嫌な思いをしなければいいが…

## 付言事項

= 想いの丈 を記載しましょう。

そういうときは遺言に

遺言に記載できる事項には、大きくわけて以下2つがあります。

### 1 法定遺言事項

「〇〇は長男に相続させる」のように法的効力発生を目的とする事項

### 2 付言事項

家族へのメッセージや、葬儀の希望等、法的効力発生を目的としない事項



付言事項？

財産をどのように分配するかは、遺言を書く人が決められます。  
「長男の嫁」など、法定相続人でなくともお世話になった人へ遺贈することもできます。  
ただし「**なぜ血を分けた自分たちじゃなく他人に？**」など、子らが不満をもつかもしれません。  
感謝の印に財産を遺したはずなのに、周りの反感を買って嫌がらせを受けては残念ですね。

兄弟たちには想像しにくいので、遺言者の想いが伝わるように付言事項で  
・**長男の嫁へどれだけ苦勞をかけたか、感謝の気持ち**を具体的に書いてみましょう。



### 付言事項の一例

長男の妻B子さんには、血の繋がりのない私の介護をお願いすることとなり大きな負担をかけてしまいました。でも彼女は、妻に先立たれた後、家のことが何もできない私に代わり炊事洗濯などを嫌な顔ひとつせず全てこなしてくれました。また私が立てなくなった時も、一人では何もできない私の生活を支えてくれました。その苦勞に報いるために幾ばくかの遺産を遺贈したいと思います。  
C男、D子には言い分もあるかもしれないが、私は本当にBさんに助けて頂き感謝しているのです。どうかこの遺言内容で皆が揉めたりすることのないようにしてください。  
C男、D子のおかげで充実した人生を送れました。ありがとう。

遺言作成はF&Partnersグループにご相談ください。  
遺言のプロがお気持ちをじっくりとお聞きし、ご希望を実現できるようにサポートさせていただきます。

今週の  
お客様の**声**  
相談して  
よかった点は？

京都市 N.H様

*素人では何ともしようがないので、*

京都事務所  
京都市中京区七観音町623番地  
第11長谷ビル5階  
TEL 075-256-4548

F&Partners  
司法書士法人

無料相談 実施中です。  
まずは、お気軽にお電話を！

